

甲賀市小中学校教育のあり方審議会

会長 狩野秀樹様

甲賀市教育委員会教育長 西村文一

これからの甲賀市小中学校教育のあり方について

甲賀市小中学校教育のあり方審議会設置規則第2条の規定により、下記の内容について貴審議会にてご審議いただきたくお願い申し上げます。

記

1 審議いただく事項

(1) これからの甲賀市小中学校教育のあり方について

- ①より良い教育環境について
- ②児童生徒数の減少に対応した教育について

2 審議いただく理由

本市においては、次代を担う子どもたちにより良い保育・教育環境を提供することを最優先として、平成27年3月に「甲賀市幼保・小中学校再編計画」を策定いたしました。

また、本計画を基に、平成27年度から令和2年度まで、再編の対象地域において再編検討協議会を設立いただき、教育委員会より再編の必要性について説明を行いながら地域の皆様と協議を重ね、この度19全ての対象地域より報告書の提出をいただいたところで

す。報告書からは、一部の地域においては再編に理解をいただいているものの、多くの地域で学校の存続を望まれる内容となっております。しかしながら、現時点では存続を望まれている地域でも、将来的な社会情勢の変化による学習環境への影響をご心配されている地域が多くあると認識しているところであり、報告書の内容を踏まえつつ、より良い教育環境の整備を進めることが必要であると考えております。

つきましては、これからの本市における小中学校教育のあり方について、教育課題や教育施策を見据えてご審議をいただき、「子どもたちにとってより良い教育環境」に関してご意見を賜りますようお願いいたします。